

# スタートアップ・エコシステム共創プログラム 申請に期待すること

北岡 康夫

JST スタートアップ・エコシステム共創委員会 委員長  
大阪大学 共創機構 機構長補佐・教授

2023.9.12

# スタートアップ・エコシステム共創プログラムの目指すところ

- ① 大学等発SUの創出にポテンシャルのあるシーズを全国から発掘
- ② 国際市場への展開を含め、大学等発SUの創出に向けた取組の質量の充実と大学等発SUの価値拡大
- ③ 大学等発SUの継続的な創出を支える人材・知・資金の循環
- ④ 上記①～③を踏まえて、参画機関を拡充しながらエコシステムを形成
- ⑤ 大学等発SU創出の強化に向けた取組を効率的・効果的に促進するための全国ネットワーク構築  
(別途、追加支援予定。)

# 申請にあたっての考え方

① 支援終了の数年後を見据えた**ビジョンの設定**



② 支援終了時点における**目標の設定**



③ 目標の達成に向けた**実施内容の計画立案**と、  
計画の進捗を把握するための**指標の設定**



④ **明確な根拠**を示した上で、**申請額の設定**

# ビジョンの設定と必須項目

---

① PFの**特色・強み**を活かしたビジョン

② **SUの外部資金調達額**(※1)と、JSTからの委託費の比率

※1：VC・事業会社等からの出資、国・自治体等の補助金、金融機関からの融資、等

③ **PF運営に資する外部資金獲得額**(※2)と、  
JSTからの委託費の比率

※2：自治体・産業界・設立したSU からの寄附、等

# プログラム代表者への期待

---

- ①少なくともR9年度末まで、力強いリーダーシップでプラットフォーム全体をまとめ、スタートアップ・エコシステム形成・共創を推進されることを期待します。
- ②プログラム開始後は全国ネットワーク構築に向けて、積極的に活動されることを期待します。

# 全国ネットワーク構築（別途、追加支援予定）

---

大学等発SUの価値拡大と海外展開に期待します。

## ①価値拡大

顧客開拓や資金調達に向けたVCの紹介等

## ②海外展開

PF間で連携し、効率的な活動

# 大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム

## 公募説明資料

2023.9.12



科学技術振興機構

スタートアップ・技術移転推進部

※本資料は公募のポイントをまとめたものです。公募内容の詳細に関しては、必ず公募要領本体をご確認ください。

# スタートアップエコシステム共創プログラム 公募概要

	スタートアップ・エコシステム共創プログラム	
	拠点都市プラットフォーム共創支援	地域プラットフォーム共創支援
目的	大学等発スタートアップの創出にポテンシャルのあるシーズを全国から引き出し、国際市場への展開を含め、大学等発 SU の創出に向けた取組について質量ともに充実させるとともに、大学等発スタートアップの継続的な創出を支える人材・知・資金が循環するエコシステムを、参画機関を拡充しながら形成すること	
募集対象	「START スタートアップ・エコシステム形成支援」を実施しているプラットフォーム	「START スタートアップ・エコシステム形成支援」での支援を受けていない地域の大学等を主幹機関としたプラットフォーム
支援期間	<b>支援開始日から令和9年度末まで</b> ただし、個別の研究開発課題の新規採択は令和9年度までとし、個別の研究開発課題及びそれに付随する活動は、採択年度を含めて最長3ヶ年度程度可能（最長令和11年度末まで）。	
支援額	<b>各プラットフォームで必要額を申請</b>	
採択件数 (予定)	<b>数件程度</b>	<b>数件程度</b>
公募期間	令和5年8月29日（火）～令和5年10月26日（木）	
スケジュール (予定)	書類審査 : 令和5年10月末～11月中旬 ヒアリング審査 : 令和5年11月下旬 支援開始 : 令和6年2月上旬頃	



# 審査における全体的な考え方

## ■ 審査では、下記の流れで計画が立てられているかを重視。

① 支援終了の数年後を見据えた**ビジョン**の設定



② 支援終了時点における**目標**の設定



③ 目標の達成に向けた**実施内容の計画立案**と、  
計画の進捗を把握するための**指標**の設定



④ 明確な根拠を示した上で、**申請額**の設定

※選考の観点の詳細は公募要領「2.11 選考の観点」(P53)を参照すること

# PFのビジョンを見据えた目標の設定

## 【ビジョン設定の際に含める項目】

- PF の特色・強みを活かしたビジョン
- SU の外部資金調達額と、JST からの委託費（直接経費＋間接経費）の比率
- PF 運営に資する外部資金獲得額（自治体・産業界・設立した SU からの寄附等）と、JST からの委託費（直接経費＋間接経費）の比率

## 【設定を必須とする目標】

- PF で創出した SU の質・量に関する目標
  - ・SU の外部資金調達額（VC・事業会社等からの出資、国・自治体等の補助金等）
  - ・SU 創出数
- PF での起業の活性化状況に関する目標
  - ・SU 創出プログラムへの応募数
  - ・SU を創出した大学等数
- 起業に適した環境構築・ネットワーク形成に関する目標
  - ・PF 内の機関間で連携して実施する活動数
  - ・各 PF がアクセスできる VC の数
  - ・施設・設備等の活用
  - ・自治体・地銀等との連携
  - ・他 PF と連携して実施する活動数（地域 PF のみで必須）
- PF の基盤・体制強化に関する目標
  - ・PF の起業支援人材数（令和 9 年度末時点）
  - ・アクセス可能な経営者候補人材数
- 国際展開に向けたネットワーク構築等に関する目標（拠点都市 PF のみで必須）
  - ・海外機関との連携活動数
  - ・PF の協力のもと、海外機関と国際展開を見据えた商談を行った個別案件数
- 持続可能な体制や仕組みの構築に関する目標
  - ・PF の資金循環の仕組みに参画している PF 内機関数
  - ・PF に資金提供する PF 内外の機関数
  - ・PF 運営に資する外部資金獲得額（自治体・産業界・設立した SU からの寄附等）

# プラットフォーム（PF）における主な実施事項（まとめ）

## （１）スタートアップ創出プログラムの構築・運営

- ・ スタートアップ創出プログラムの構築・運営（ステップ1,2）
- ・ 経営者候補人材供給機能の構築

PF内で  
大学等発SU創出を目指す研究開発課題  
を発掘・募集・採択

## （２）スタートアップ・エコシステムの構築に向けた環境整備

- ・ PFの規模拡大
- ・ PF内外での連携  
(ノウハウ・ネットワーク共有、拠点都市PFと地域PF連携、自治体・地銀等との連携)
- ・ 国際展開機能の強化
- ・ PFの持続可能な運営に向けた取組の検討
- ・ 起業に向けた大学等のルール・規程等の整備
- ・ 施設・設備の活用

## （３）運営体制・ガバナンスの構築

- ・ PF全体の運営体制・ガバナンスの仕組みの構築
- ・ スタートアップ創出プログラムの運営体制・ガバナンスの仕組みの構築  
(案件発掘や伴走支援を行う起業支援体制の構築、特許等知財戦略支援体制の構築を含む)

(1) スタートアップ創出プログラムの構築・運営

## 各PFで実施するスタートアップ創出プログラムの内容

- **PFにおける設計**：各ステップの設計要件を踏まえ、支援期間・金額の範囲内において、PFの実情に合わせて最適な仕組みを設計
- **活動内容**：各ステップに応じた**終了時点の目標を設定。**  
**事業開発面/研究開発面のマイルストーンをそれぞれ設定。**

	ステップ1	ステップ2
	応用研究	概念実証・スタートアップ組成
対象	基礎研究の成果をビジネスとしての可能性を評価できる段階まで引き上げる	前半ではビジネスとしての可能性評価と実証（PoC）を行い、起業にあたってクリアすべき課題の解決を目指す（概念実証） 後半ではこれら取組に加え、大学等発SUの組成とVCが投資判断できるレベルに向けて、PoCを継続して実施（スタートアップ組成）
支援期間上限	1年間	3年程度
支援金額上限 (支援期間総額・直接経費)	原則500万円 (特別枠1000万円)	原則6,000万円 (特別枠1億円)

- ステップ1の研究開発課題は、令和9年度まで採択可能であり、原則1年間は実施可能。ただし令和10年度以降、当該課題がステップ2の研究開発課題に昇格することは不可。
- ステップ2の研究開発課題は、令和9年度まで採択可能。ただし、令和9年度に採択した課題については、最長で令和11年度末までが実施期間となる。
- 研究代表者が学生（修士・博士課程）の場合は、最長4年間（ステップ1とステップ2の期間合計）で金額上限500万円を基本とし、PFの委員会において必要性が認められる場合は1,000万円までの支出を可能。
- 委員会が必要と認めた場合は、特別枠としてのプログラムを構築することが可能。特別枠のプログラムを設ける場合は、設置の背景や、想定される案件数、案件の資金内訳、採択予定数、及び審査体制等を提案書において説明すること。

## 各PFで実施するスタートアップ創出プログラムの内容(2)

	ステップ1	ステップ2	
	応用研究	概念実証	スタートアップ組成
<b>申請者</b>	研究代表者	事業化推進機関 + 研究代表者	
<b>推進体制</b>	「研究代表者」がPFの起業支援人材（※）の伴走支援を得つつ、事業化推進機関等に適時相談しながら推進。 （PFは、研究者が事業化推進機関等に相談できる体制を整える）	「事業化推進機関」および「研究代表者」が <b>事業化推進機関のプロジェクトマネジメント</b> のもとで、研究開発課題の一体的推進体制を構築して提案。	
<b>実施内容</b>	・マイルストーンを設定して活動  ※研究代表者等主体で、 <b>想定顧客候補等に対するヒアリングを実施</b>	・事業化推進機関のプロジェクトマネジメントのもとでマイルストンの達成に向けた活動を実施	
<b>進捗管理・評価</b>	終了時にマイルストンの達成状況等を評価	・マイルストーン達成状況を、1年ごとに評価（支援金額の増減・課題の中止も可） ・終了時に達成状況を評価	

※起業支援人材：具体的には学内URA等の専門人材が想定される。PF内において案件発掘を行うほか、研究者と協働したSU創出プログラムへの応募に向けた用途仮説設計やマイルストーン設計の実施、研究開発課題の進捗管理、事業化推進機関と協力した事業化推進活動等を実施。

## 経営者候補人材供給機能の構築

- 大学等発SUの経営者候補人材を持続的に確保・育成するための仕組み（実践的な経営者候補人材の確保・育成のためのプログラム等）を構築。
- 各PFでは経営者候補人材と研究者がマッチング可能な仕組みを構築し、特にスタートアップ創出プログラムに採択された研究代表者とのマッチングを積極的に実施。
- 地域PFでは、拠点都市PFとの連携関係（ノウハウ・ネットワークの共有、プラットフォームの人材の相互利活用の体制等）を構築のうえ実施。 拠点都市PF側は、地域PFから提案があった場合、連携を前提として協議を行うこと。
- 地域PFでは、拠点都市PFとの連携実施にあたり、必要に応じて拠点都市PFが実施する経営者候補人材のマッチングの仕組み等を活用することも可能。

## SUエコシステムの構築に向けた環境整備の主な内容（1）

実施項目	主な実施内容
<b>PFの規模拡大</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・これまで参画していない大学等に対して、PFへのSU創出共同機関としての参画を促進</li><li>・特に文部科学省や他府省等の拠点形成事業を実施する大学等の参画を期待。</li><li>※新たなSU創出共同機関の参画が得られ、計画に追加される場合、評価等を経てJSTは追加支援等を実施。</li></ul>
<b>PF内外での連携</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ノウハウ共有やネットワーク形成の取組を実施。</li><li>・地域PFは、既存の拠点都市PFと連携関係を構築。</li><li>・自治体や地方銀行、経済団体等との連携体制を構築。</li></ul>
<b>国際展開機能の強化</b> (※拠点都市PFのみ必須)	<ul style="list-style-type: none"><li>・拠点都市PFでは、案件の国際展開に向けた活動を実施。</li></ul> (※視察を目的とした海外出張・派遣は本公募プログラムの支援対象外)
<b>PFの持続可能な運営に向けた仕組みの検討</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・支援期間終了後のPFの資金循環に向けた計画を立案。</li><li>・支援期間終了後も起業支援活動を担うことができる人材を配置。</li></ul>

## SUエコシステムの構築に向けた環境整備の主な内容（2）

実施項目	主な実施内容
<b>起業に向けた大学等のルール・規程等の整備</b>	<p>・主幹機関・SU創出共同機関として参画する機関（※）は、<u>令和6年度末までに以下の整備を実施。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>➤ 研究者の大学等発SUとの兼業（技術顧問等を含む）を可能とする兼業規程</li><li>➤ 大学等発SUへのライセンスも含めた、特許等知的財産の取扱いに関する規程</li><li>➤ 大学等発SUの株式又は新株予約権の取得等にする規程等</li><li>➤ 研究者が設立した、または設立に関与した大学等発SUとの共同研究に関する規程</li><li>➤ 大学等発SUとの研究者の兼業や共同研究、大学等発SUへのライセンス等を認める上で必要となる利益相反マネジメントに関する規程</li></ul> <p>（※主幹機関・SU 創出共同機関としてPFに参画するすべての国公立大学、国公立高等専門学校、大学共同利用機関法人、独立行政法人（国立研究開発法人を含む）、地方独立行政法人等）</p>
<b>施設・設備の活用</b>	<p>・SU創出プログラムで推進する案件の成果最大化に資する施設及び設備（※）を確保。</p> <p>（※施設・設備の賃料、利用料等の支出を想定。施設の新設及び既存施設の増改築・改修・取得等に係る経費（工事費のほか、建設計画に関する調査、設計及び監理等の施設の整備に必要な経費を含む）等には支出不可）</p>



# 公募から支援開始までのスケジュール（予定）

項目名	日付
公募開始	8/29
公募締切	10/26（正午）
書類審査	～11月中旬頃
ヒアリング審査	11/22, 11/24, 11/27
採択機関の決定・通知	12月中～下旬頃
契約締結、プログラム開始	2月上旬以降

※上記のヒアリング審査以降の日程は予定であり、今後変更される場合がある。

# 公募・問い合わせ先

〒102-0076  
東京都千代田区五番町7 K's五番町

国立研究開発法人 科学技術振興機構  
スタートアップ・技術移転推進部  
スタートアップ第2グループ

<スタートアップ・エコシステム共創プログラムに関するお問い合わせ>  
E-mail : [su-ecosys@jst.go.jp](mailto:su-ecosys@jst.go.jp)

- 公募要領・申請書・Q&A :

<https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/su-ecosys/koubo2023.html>

- 大学発新産業創出基金事業ホームページ : <https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/>
- JSTホームページ : <http://www.jst.go.jp>

✓ **申請書提出期限: 2023年10月26日正午 <厳守>**